

18年度の運動方針について

資料5 - 2

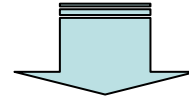
運動方針案の位置づけ

本運動方針は、18年度第1回全国飼料増産行動会議(5月頃開催予定)で決定する18年度の行動計画や運動スローガンを作成する上での基本方針であり、事務局では、本方針に基づき、行動計画案や運動スローガン案を作成して、同会議に提示する予定。

基本的考え方

18年度における行動計画や運動スローガンについては、基本的には17年度の行動計画等を踏襲しながら、次のような17年度の点検・検証の結果を反映させつつ、取組をより深化させるよう見直すべきではないか。

工程管理の徹底と集中的な働きかけによる取組の地域的なばらつきや格差の解消
ネットワークを活用した生産者に対する積極的な働きかけによる耕畜連携の強化
検討会やパンフレット等を通じた生産者や消費者に対する技術・生産の情報提供の充実・強化 など



18年度行動計画案の骨子

全国・地域レベルの会議の開催、ネットワークを積極的に活用するための体制の確立、
ネットワークを活用した斡旋・仲介活動の強化、専門指導者の養成、シンポジウムの開催等による普及啓発
注) アンダーライン部分が17年度からの変更部分

18年度運動スローガン案の骨子

国産稲わらの完全自給、稲発酵粗飼料の作付拡大、細断型ロールベアラ作業体系の導入等によるトウモロコシの作付拡大、水田放牧や集約放牧等の導入による放牧の推進、飼料生産の外部化・組織化の推進、奨励品種の導入や草地更新等による生産性の向上、消費者の理解醸成
注) アンダーライン部分が17年度からの変更部分